

商慣行見直しに向けた自主取組宣言

有限会社開陽ガスは、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則」の改正省令に基づき、LP ガス商慣行見直しに向けた取組を宣言いたします。

【過大な営業行為の制限】

正常な商慣習を超えた利益供与や、LP ガス事業者の切替えを制限するような条件付き契約締結等を行いません。

【三部料金制の徹底】

基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制（設備費用の外出し表示）を徹底し、LP ガス消費と関係のない設備費用の LP ガス料金への計上や、賃貸向け LP ガス料金におけるガス器具等の消費設備費用は計上しません。

【LP ガス料金等の情報提供】

賃貸物件への入居希望者様が賃貸契約を締結する前に、入居希望者に直接又はオーナー、不動産管理会社、不動産仲介業者等を通じて LP ガス料金などの情報を提示します。

有限会社開陽ガスは、液化石油ガス法及び関係法令を遵守するとともに、今まで以上にお客様から信頼される企業として安全・安心をお届けします。

2025 年 4 月 1 日
有限会社開陽ガス